

## 令和7年度宮崎県立図書館システム更新業務企画提案競技審査基準書

### 1 審査基準書の位置づけ

本審査基準書は、宮崎県立図書館システム更新業務の受託候補者を選定する際に行う審査での採点基準について記述したものであり、「令和7年度宮崎県立図書館システム更新業務企画提案競技実施要領」（以下「実施要領」という。）を補うものである。

### 2 最優秀の企画提案競技申請者選定方法

企画提案競技方式により行う。

### 3 審査の流れ

#### (1) 第一次審査（書類審査）

実施要領 14 の(4)の書類が全て揃っているか、及び宮崎県立図書館システム機能要件（必須・要望）一覧表兼充足確認書のうち必須項目を全て満たしているかを確認し、一つでも欠けるものがあれば失格とする。

上記により失格したもの以外を選定する。

事務局において、機能要件（要望）及び価格点の採点を行う。

#### (2) 第二次審査（書類審査・プレゼンテーション）

第一次審査で選定された企画提案競技申請者が、企画提案書を基にプレゼンテーションを行う。各委員が企画提案書を採点し、これを加重平均して企画提案書点を算定する。

評価点を算定する。

その後、評価点を基に委員会の合議で最優秀の企画提案競技申請者を選定する。

### 4 分野別配点

機能要件（必須）	360点
機能要件（要望）	40点
企画提案書	500点
価格点	300点
合計	1200点

### 5 企画提案書の採点

企画提案書については、様式第1号「令和7年度宮崎県立図書館システム更新業務企画提案書項目別審査基準・配点表」により、書類審査とプレゼンテーション後に採点を行う。

### 6 価格点の計算

種類	金額	計算式
令和7年度宮崎県立図書館システム更新業務見積額 ※実施要領 14 の(4)のエによる。	A	$= \left( 1 - \frac{A \times 1.1}{169,936,800} \right) \times 300$

## 7 最優秀の企画提案競技申請者の決定

各項目の合計点をその提案の評価点とする。なお、企画提案書については、各委員の採点の加重平均の小数点以下を切り捨てたものを企画提案書の評価点とする。

審査委員会では、各企画提案競技申請者から提出された企画提案書とプレゼンテーション、評価点の合計を総合的に勘案し、合議の上最優秀の企画提案競技申請者を決定する。

## 8 その他

(1) 最低基準点は、審査者の総合点の計が 600 点（満点 1200 点×5 割）とする。

(2) 競技参加者が 1 者のみの場合の対応

その者に対する審査者の総合点の計が最低基準点である 600 点以上となったとき、その者を受託予定者とする。

(3) 総合点が同点の者が 2 以上あるときの対応

- ・提案価格が異なる場合、提案価格が最も低い者を受託予定者とする。
- ・提案価格が同じ場合、くじ引きにより受託予定者を決定する。くじ引きの実施日時、場所等については別途通知する。なお、くじを引かない者があるときは、評価審査者の代表がこれに代わってくじを引く。

(4) プレゼンテーションの当日において、提案書に記載された内容以外の提案があった場合、これを評価の対象としない。